

令和2年度業務実績報告書（案）の修正箇所〈抜粋〉

赤字：追記した部分 青字：削除した部分

項番	修正箇所	修正案
1	P i、ii	<p>はじめに</p> <p>国民年金業務については、20歳到達者に対して職権による適用に移行したことを踏まえ、納付率向上に向けた各種取組を実施するとともに、取組効果が高いと見込まれる新規未納者に対しても取組を推進しました。また、新型コロナウイルス感染症の対応として、「国民年金保険料免除等に係る臨時特例措置」や失業特例免除の勧奨を行いました。強制徴収が制限される中、これらの取組等の結果、全国の現年度納付率は <u>71.5%</u>（9年連続で上昇）、最終納付率 <u>77.2%</u>（8年連続で上昇）となり、共に目標を上回りました。</p> <p>厚生年金保険等の徴収対策については、滞納処分が制限される中、保険料の納付が困難となった事業所に対して「厚生年金保険料等の納付猶予特例制度」の案内を行うとともに、納付猶予特例制度の申請を促すなど、個々の事業所の置かれた状況や心情に十分配慮した迅速かつ柔軟な対応を最優先で実施することで、収納率 <u>97.5%</u> となりました。なお、納付猶予特例及び法定猶予制度の許可中の金額を除くと、収納率は <u>99.3%</u> となり、前年度と同等の収納率となっています。</p>
I 提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		
2	P 2	<p>1. 国民年金の適用促進対策</p> <p>(1) 確実な適用の実施</p> <p>○20歳以降に国内に入国した方で国民年金に未加入の場合、現状では34歳、44歳及び54歳到達まで把握できないことから、J-LISとの連携により、こうした未加入者を早期に把握するための対策 <u>についてとして、提供可能な情報範囲、方法等について、</u> 厚生労働省及び総務省と協議を進めました。</p> <p>（自己評価）</p> <p>○20歳到達者については、J-LISから提供される情報により把握した全ての対象者について、職権による資格取得の手続を迅速かつ確実に実施しました。また、加入のお知らせと同時に納付書を送付するとともに、制度周知の取組強化、新規未納者への納付督促や現金納付者への口座振替勧奨などアプローチを強化した結果、20歳到達者の納付率は前年度の <u>53.5%</u> から <u>63.0%</u>（+<u>9.5</u>ポイント）と特に向上しました。</p>
3	P 4	<p>1. 国民年金の適用促進対策</p> <p>(4) 外国人の適用対策</p> <p>○令和元年6月以降、毎月、出入国在留管理庁から提供を受けている特定技能外国人及びその帯同家族に係る情報を活用し、令和2年12月末現在までに情報提供のあった特定技能外国人（約1.6万人）のうち、厚生年金保険の適用事業所ではない事業所に勤務し、国民年</p>

項番	修正箇所	修 正 案
		<p>金に未加入となっている方(47人)については、全て職権による適用を行いました。</p>
4	P 4	<p>2. 国民年金の保険料収納対策</p> <p>○令和2年度における国民年金保険料収納対策については、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、当初予定していた施策の大幅な変更(特別催告状の文面変更、強制徴収の停止、戸別訪問の自粛等)を余儀なくされました。</p> <p>こうした状況下において、新型コロナウイルス感染症の影響により所得が急減した方や失業した方に対し、臨時特例免除(※)や失業特例免除の迅速な勧奨を行い、社会の要請に的確に応えるとともに、強制徴収の停止等による納付率への影響を最小限に留めるため、新規未納者や20歳到達者に対する取組を強化しました。</p> <p>その結果、現年度納付率は対前年度比+2.2ポイントの71.5%となり、目標(現年度納付率70%台)を達成しました。</p>
5	P 5～P 6	<p>2. 国民年金の保険料収納対策</p> <p>(1) 行動計画の策定</p> <p>○令和2年度分保険料の現年度納付率については前年度納付率+2.2ポイントの71.5%、令和元年度分保険料の令和2年度末における納付率は令和元年度末から+6.4ポイントの75.6%、平成30年度分保険料の最終納付率については平成30年度の現年度納付率から+9.0ポイントの77.2%まで上昇し、いずれも目標を上回りました。</p> <p>(自己評価)</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、当初予定していた施策の大幅な変更を余儀なくされる中、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた臨時特例免除や失業特例免除の迅速な勧奨の実施により、社会の要請に的確に応えるとともに、新規未納者や20歳到達者に対する取組を強化するなどした結果、令和2年度分保険料の現年度納付率については、対前年度比+2.2ポイントの71.5%まで納付率を向上させることができ、目標を1.2ポイント上回って達成しました。</p> <p>令和元年度分保険料の令和2年度末における納付率については、令和元年度の現年度納付率から+6.4ポイントとなり目標を1.4ポイント上回って達成しました。</p> <p>平成30年度分保険料の最終納付率については、平成30年度の現年度納付率から+9.0ポイントとなり目標を1.0ポイント上回って達成しました。</p>
6	P 6～P 7	<p>2. 国民年金の保険料収納対策</p> <p>(1) 行動計画の策定</p> <p>○口座振替及びクレジットカードによる納付を推進するため、資格取得時における口座振替等の勧奨、現金優良納付者や直近3月のみが未納となっている方に対する口座振替申出書及びクレジットカード納付申出書と返信用封筒を同封したダイレクトメール等による勧奨、外部委託事業者による勧奨等を実施しました。また、これらの取組に加え、令和2年度における新たな取組として、20歳到達資格取得後、学生納付特例期間終了後及び退職後の時期を捉えた現金納付者に対する本部による文書勧奨を実施し、勧奨後にも申出のない</p>

項番	修正箇所	修正案																																				
		<p>方に年金事務所での電話勧奨（後追い勧奨）を実施しました。その結果、口座振替とクレジットカード納付による実施率（利用者数の割合）の合計は、<u>39.4%</u>となりました。</p> <p>【口座振替及びクレジットカード納付実施率】</p> <table border="1" data-bbox="450 320 1464 517"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和元年度</th> <th>対前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>口座振替実施率</td> <td><u>33.9%</u></td> <td>33.5%</td> <td>+<u>0.4%</u></td> </tr> <tr> <td>クレジットカード納付実施率</td> <td><u>5.5%</u></td> <td>4.5%</td> <td>+<u>1.0%</u></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td><u>39.4%</u></td> <td>38.0%</td> <td>+<u>1.4%</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>【コンビニエンスストア、インターネットバンキング、クレジットカードによる納付状況】</p> <table border="1" data-bbox="450 611 1491 858"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和元年度</th> <th>対前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンビニエンスストア</td> <td><u>1,542</u>万件</td> <td>1,528万件</td> <td>+<u>0.9%</u></td> </tr> <tr> <td>インターネットバンキング</td> <td><u>296</u>万件</td> <td>280万件</td> <td>+<u>5.7%</u></td> </tr> <tr> <td>クレジットカード</td> <td><u>261</u>万件</td> <td>229万件</td> <td>+<u>13.8%</u></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td><u>2,099</u>万件</td> <td>2,038万件</td> <td>+<u>3.0%</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>（参考）令和2年度末の被保険者数の減少割合は対前年度比▲<u>0.3%</u></p> <p>（自己評価）</p> <p>○口座振替とクレジットカードによる納付の実施率の合計については、前年度比+<u>1.4%</u>となり、前年度を上回る水準を確保しました。</p> <p>また、コンビニエンスストア、インターネットバンキング及びクレジットカードによる納付件数の合計数については、前年度比+<u>3.0%</u>で、前年度を上回る水準を確保しました。</p>		令和2年度	令和元年度	対前年度比	口座振替実施率	<u>33.9%</u>	33.5%	+ <u>0.4%</u>	クレジットカード納付実施率	<u>5.5%</u>	4.5%	+ <u>1.0%</u>	合計	<u>39.4%</u>	38.0%	+ <u>1.4%</u>		令和2年度	令和元年度	対前年度比	コンビニエンスストア	<u>1,542</u> 万件	1,528万件	+ <u>0.9%</u>	インターネットバンキング	<u>296</u> 万件	280万件	+ <u>5.7%</u>	クレジットカード	<u>261</u> 万件	229万件	+ <u>13.8%</u>	合計	<u>2,099</u> 万件	2,038万件	+ <u>3.0%</u>
	令和2年度	令和元年度	対前年度比																																			
口座振替実施率	<u>33.9%</u>	33.5%	+ <u>0.4%</u>																																			
クレジットカード納付実施率	<u>5.5%</u>	4.5%	+ <u>1.0%</u>																																			
合計	<u>39.4%</u>	38.0%	+ <u>1.4%</u>																																			
	令和2年度	令和元年度	対前年度比																																			
コンビニエンスストア	<u>1,542</u> 万件	1,528万件	+ <u>0.9%</u>																																			
インターネットバンキング	<u>296</u> 万件	280万件	+ <u>5.7%</u>																																			
クレジットカード	<u>261</u> 万件	229万件	+ <u>13.8%</u>																																			
合計	<u>2,099</u> 万件	2,038万件	+ <u>3.0%</u>																																			
7	P 9	<p>2. 国民年金の保険料収納対策</p> <p>(3) 未納者属性に応じた収納対策</p> <p>○年金事務所は、年齢、所得、未納月数別の属性別に未納者を分類し、効果が高い未納者層や取組を強化すべき未納者層を見極めて代替催告状等の発送を効果的、効率的に実施しました。（代替催告状実施件数：<u>約1,003</u>万件）</p> <p>○取組効果が高いと見込まれる新規未納者（※）に対しては、令和元年度は2か月未納者及び4か月未納者を対象に実施していましたが、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、臨時特例免除を速やかに周知するため、対象を2か月未納者から1か月未納者に改めるとともに、臨時特例免除勧奨の案内を記載した催告文書を本部から一律に送付しました。</p> <p>（※）今年度から未納となった者</p>																																				

項番	修正箇所	修正案				
		<table border="1" data-bbox="465 145 1294 248"> <tr> <td data-bbox="465 145 880 201">新規 1 か月未納者催告文書</td> <td data-bbox="880 145 1294 201">167 万件</td> </tr> <tr> <td data-bbox="465 201 880 248">新規 4 か月未納者催告文書</td> <td data-bbox="880 201 1294 248">31 万件</td> </tr> </table> <p data-bbox="409 248 2145 440">○免除等の対象となり得る方で免除等の申請手続きを行っていないために未納となっている方への取組として、本部から、全額免除又は納付猶予の承認が見込まれる方へ、令和2年10月及び令和3年1月に簡易な申請書（はがき型）による免除勧奨を約139万件（10月約67万件、1月約72万件）送付しました。また、新たな取組として、一部免除の承認が見込まれる方へ、令和2年11月に簡易な申請書（はがき型）による免除勧奨を約30万件送付しました。</p>	新規 1 か月未納者催告文書	167 万件	新規 4 か月未納者催告文書	31 万件
新規 1 か月未納者催告文書	167 万件					
新規 4 か月未納者催告文書	31 万件					
8	P 12	<p data-bbox="409 440 2145 480">2. 国民年金の保険料収納対策</p> <p data-bbox="409 480 2145 520">(6) 外部委託事業者の効果的な活用</p> <p data-bbox="409 520 2145 679">○接触件数及び約束件数を増やすため、外部委託事業者は、効果的・効率的な督促手法として夜間及び土・日・祝日等の督促を実施するとともに、年金事務所との連携強化を図ることにより、現年度及び過年度保険料の収納実績は1,464万月となりました。また、外部委託事業者の督促対象月数（※）における収納実績の割合は16.1%（前年実績16.0%）となりました。</p> <p data-bbox="409 679 2145 719">（※）納付対象月数から納期内及び強制徴収により納付された月数を除いた月数</p> <p data-bbox="409 719 2145 759">（自己評価）</p> <p data-bbox="409 759 2145 863">○現年度及び過年度保険料の収納実績割合は16.1%となりました。</p>				
9	P 13	<p data-bbox="409 863 2145 903">2. 国民年金の保険料収納対策</p> <p data-bbox="409 903 2145 943">(7) 収納対策重点支援年金事務所の指定</p> <p data-bbox="409 943 2145 1102">○国民年金保険料納付率及び目標納付率の達成状況を踏まえ、令和元年度に国民年金保険料収納対策重点支援年金事務所として指定した年金事務所21か所（312か所の年金事務所のうち未納者の多い年金事務所を指定）に引き続き特定業務契約職員を配置する等の支援を行い、取組の進捗管理及び指導を実施しました。</p> <p data-bbox="409 1102 2145 1142">その結果、21か所の年金事務所が前年実績を上回りました。</p>				
10	P 13	<p data-bbox="409 1142 2145 1182">2. 国民年金の保険料収納対策</p> <p data-bbox="409 1182 2145 1222">(8) 地域の実情を踏まえた対策</p> <p data-bbox="409 1222 2145 1474">○沖縄県については、他の都道府県に比べ納付率が低い状況にあることから、納付率向上、無年金者及び低年金者の増加を防止するため、令和元年度に発足させた沖縄プロジェクトにおいて、県内で統一した収納対策や、市町村との情報連携等諸施策を継続して実施しました。その結果、沖縄県における令和2年度分保険料の現年度納付率は、61.1%（対前年度納付率+5.7ポイント）となり大きく向上しました。（この結果、全国の現年度納付率との差も前年度の13.8ポイントから10.4ポイントに縮小しました。）</p>				

項番	修正箇所	修 正 案																
		<p>(自己評価)</p> <p>○沖縄県の納付率については、前年度納付率+<u>5.7</u>ポイントと大きく向上しました。</p> <p>また、未納者数の多い年金事務所の体制整備や支援策について検討を行いました。</p>																
11	P 15	<p>2. 国民年金の保険料収納対策</p> <p>(11) 納めやすい環境の整備</p> <p>【2年前納の申込状況】</p> <table border="1" data-bbox="472 427 1265 528"> <thead> <tr> <th data-bbox="472 427 736 475">令和2年度</th> <th data-bbox="736 427 1001 475">令和元年度</th> <th data-bbox="1001 427 1265 475">平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="472 475 736 528"><u>37.7</u>万件</td> <td data-bbox="736 475 1001 528">37.7万件</td> <td data-bbox="1001 475 1265 528">33.6万件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考) 令和2年度末の被保険者数は平成30年度末から <u>1.5</u>%減少</p>	令和2年度	令和元年度	平成30年度	<u>37.7</u> 万件	37.7万件	33.6万件										
令和2年度	令和元年度	平成30年度																
<u>37.7</u> 万件	37.7万件	33.6万件																
12	P 25	<p>3. 厚生年金保険・健康保険等の適用促進対策</p> <p>(2) 事業所調査による適用の適正化対策</p> <p>② 調査対象の選定と効果的な事業所調査の実施</p> <p>○調査結果のデータ管理と調査対象事業所の抽出のシステム化については、適用事業所への調査結果の収録情報を追加し、必要なデータの集計・分析を行うとともに、記録管理システムの情報を活用して<u>た抽出により効率的に調査対象事業所を抽出できるよう、抽出に必要なデータ項目について検討を進め</u>しました。</p>																
13	P 29～P 30	<p>4. 厚生年金保険・健康保険等の保険料徴収対策</p> <p>(1) 行動計画の策定</p> <p>○令和2年度の厚生年金保険料（過年度分を含む。以下同じ。）については、<u>32兆8,717</u>億円の徴収決定額に対し、<u>32兆612</u>億円を収納した結果、保険料収納率は<u>97.5</u>%となり、前年度を下回っていますが、納付猶予特例及び法定猶予制度の許可中の金額は<u>5,842</u>億円となっており、この金額を徴収決定額から除いて計算した場合の保険料収納率は<u>99.3</u>%となります。</p> <p>【厚生年金保険料収納率】</p> <table border="1" data-bbox="450 1158 1471 1497"> <thead> <tr> <th data-bbox="450 1158 707 1353">厚生年金保険</th> <th data-bbox="707 1158 958 1353">令和2年度</th> <th data-bbox="958 1158 1216 1353">令和2年度 【納付猶予特例及び法定猶予制度の許可中の金額を除く】</th> <th data-bbox="1216 1158 1471 1353">令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="450 1353 707 1401">徴収決定額</td> <td data-bbox="707 1353 958 1401"><u>32兆8,717</u>億円</td> <td data-bbox="958 1353 1216 1401"><u>32兆2,875</u>億円</td> <td data-bbox="1216 1353 1471 1401">32兆9,209億円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="450 1401 707 1449">収納額</td> <td data-bbox="707 1401 958 1449"><u>32兆612</u>億円</td> <td data-bbox="958 1401 1216 1449"><u>32兆612</u>億円</td> <td data-bbox="1216 1401 1471 1449">32兆6,197億円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="450 1449 707 1497">収納率</td> <td data-bbox="707 1449 958 1497"><u>97.5</u>%</td> <td data-bbox="958 1449 1216 1497"><u>99.3</u>%</td> <td data-bbox="1216 1449 1471 1497">99.1%</td> </tr> </tbody> </table>	厚生年金保険	令和2年度	令和2年度 【納付猶予特例及び法定猶予制度の許可中の金額を除く】	令和元年度	徴収決定額	<u>32兆8,717</u> 億円	<u>32兆2,875</u> 億円	32兆9,209億円	収納額	<u>32兆612</u> 億円	<u>32兆612</u> 億円	32兆6,197億円	収納率	<u>97.5</u> %	<u>99.3</u> %	99.1%
厚生年金保険	令和2年度	令和2年度 【納付猶予特例及び法定猶予制度の許可中の金額を除く】	令和元年度															
徴収決定額	<u>32兆8,717</u> 億円	<u>32兆2,875</u> 億円	32兆9,209億円															
収納額	<u>32兆612</u> 億円	<u>32兆612</u> 億円	32兆6,197億円															
収納率	<u>97.5</u> %	<u>99.3</u> %	99.1%															

項番	修正箇所	修 正 案																		
		<p>○令和2年度の全国健康保険協会管掌健康保険料（過年度分を含む。以下同じ。）については、<u>10兆7,665億円</u>の徴収決定額に対し、<u>10兆4,235億円</u>を収納した結果、保険料収納率は<u>96.8%</u>となり、前年度を下回っていますが、納付猶予特例及び法定猶予制度の許可中の金額は<u>2,138億円</u>となっており、この金額を徴収決定額から除いて計算した場合の保険料収納率は<u>98.8%</u>となります。</p> <p>【健康保険料収納率】</p> <table border="1" data-bbox="450 389 1471 730"> <thead> <tr> <th data-bbox="450 389 707 584">協会管掌健康保険</th> <th data-bbox="707 389 960 584">令和2年度</th> <th data-bbox="960 389 1216 584">令和2年度 【納付猶予特例及び法定猶予制度の許可中の金額を除く】</th> <th data-bbox="1216 389 1471 584">令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="450 584 707 632">徴収決定額</td> <td data-bbox="707 584 960 632"><u>10兆7,665億円</u></td> <td data-bbox="960 584 1216 632"><u>10兆5,527億円</u></td> <td data-bbox="1216 584 1471 632">10兆6,997億円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="450 632 707 679">収納額</td> <td data-bbox="707 632 960 679"><u>10兆4,235億円</u></td> <td data-bbox="960 632 1216 679"><u>10兆4,235億円</u></td> <td data-bbox="1216 632 1471 679">10兆5,249億円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="450 679 707 730">収納率</td> <td data-bbox="707 679 960 730"><u>96.8%</u></td> <td data-bbox="960 679 1216 730"><u>98.8%</u></td> <td data-bbox="1216 679 1471 730">98.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(自己評価)</p> <p>○厚生年金保険料の収納率については、97.5%となり、<u>全国健康保険協会管掌健康保険料の収納率は96.8%</u>となり前年度を下回っていますが、納付猶予特例及び法定猶予制度の許可中の金額を除くと、<u>厚生年金保険料の収納率は99.3%</u>、<u>健康保険料の収納率は98.8%</u>となり、<u>前年度と同等の水準を確保しました。</u>ます。</p> <p>また、全国健康保険協会管掌健康保険料の収納率は、●●%となり、前年度を下回っていますが、納付猶予特例及び法定猶予制度の許可中の金額を除くと●●%となります。</p>			協会管掌健康保険	令和2年度	令和2年度 【納付猶予特例及び法定猶予制度の許可中の金額を除く】	令和元年度	徴収決定額	<u>10兆7,665億円</u>	<u>10兆5,527億円</u>	10兆6,997億円	収納額	<u>10兆4,235億円</u>	<u>10兆4,235億円</u>	10兆5,249億円	収納率	<u>96.8%</u>	<u>98.8%</u>	98.4%
協会管掌健康保険	令和2年度	令和2年度 【納付猶予特例及び法定猶予制度の許可中の金額を除く】	令和元年度																	
徴収決定額	<u>10兆7,665億円</u>	<u>10兆5,527億円</u>	10兆6,997億円																	
収納額	<u>10兆4,235億円</u>	<u>10兆4,235億円</u>	10兆5,249億円																	
収納率	<u>96.8%</u>	<u>98.8%</u>	98.4%																	
14	P30～P31	<p>○令和2年度の厚生年金保険料の収納未済額は<u>7,872億円</u>、全国健康保険協会管掌健康保険料の収納未済額は<u>3,293億円</u>となり、前年度より増加していますが、納付猶予特例及び法定猶予制度の許可中の金額（厚生年金保険料<u>5,842億円</u>、全国健康保険協会管掌健康保険料<u>2,138億円</u>）を除いて計算した場合、それぞれ<u>2,030億円</u>、<u>1,155億円</u>となります。</p> <p>【収納未済額】</p> <table border="1" data-bbox="450 1313 1471 1506"> <thead> <tr> <th data-bbox="450 1313 707 1506">収納未済額</th> <th data-bbox="707 1313 960 1506">令和2年度</th> <th data-bbox="960 1313 1216 1506">令和2年度 【納付猶予特例及び法定猶予制度の許可中の金額を除く】</th> <th data-bbox="1216 1313 1471 1506">令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="450 1313 707 1506"></td> <td data-bbox="707 1313 960 1506"></td> <td data-bbox="960 1313 1216 1506"></td> <td data-bbox="1216 1313 1471 1506"></td> </tr> </tbody> </table>			収納未済額	令和2年度	令和2年度 【納付猶予特例及び法定猶予制度の許可中の金額を除く】	令和元年度												
収納未済額	令和2年度	令和2年度 【納付猶予特例及び法定猶予制度の許可中の金額を除く】	令和元年度																	

項番	修正箇所	修正案						
		厚生年金保険	7,872 億円	2,030 億円	2,778 億円			
		協会管掌健康保険	3,293 億円	1,155 億円	1,611 億円			
		<p>(自己評価)</p> <p>○収納未済額について、厚生年金保険は <u>7,872</u> 億円、全国健康保険協会管掌健康保険は <u>3,293</u> 億円となり、前年度より増加していますが、納付猶予特例及び法定猶予制度許可中の金額を除くと厚生年金保険は <u>2,030</u> 億円、全国健康保険協会管掌健康保険は <u>1,155</u> 億円となります。</p>						
15	P 31	<p>4. 厚生年金保険・健康保険等の保険料徴収対策</p> <p>(2) 滞納事業所等に対する納付指導、換価の猶予等及び滞納処分</p> <p>○法定納付期限までに納付がなかった事業所には、電話による納付督促をはじめとした確実かつ迅速な初期対応による納付指導を行いました。その際、事業所から、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことにより納付が困難であるとの申出があった場合は、納付猶予特例の案内を行い、申請を促すなど個々の事業所の置かれた状況や心情に十分配慮した迅速かつ柔軟な対応に最優先で取り組んできました。特に、納付猶予特例が施行された時点において、納付猶予特例の対象となる令和2年1月分保険料及び令和2年2月分保険料に滞納がある全ての事業所（約10.4万件）に対しては、納付猶予特例の案内リーフレットを送付しました。</p> <p><u>納付猶予特例の適用を受けた事業所は令和3年3月末現在で約9.8万事業所、猶予額は約9,700億円となりました。</u></p> <p>(自己評価)</p> <p>○法定納付期限までに納付がなかった事業所には、確実かつ迅速な初期対応による納付指導を行い、早期に完納となるよう取り組みました。</p> <p>その際、事業所から新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことにより納付が困難であるとの申出があった場合は、納付猶予特例の案内を行い、申請を促すなどその適用に向けて最優先で取り組みました。<u>その結果、納付猶予特例の適用を受けた事業所は令和3年3月末現在で約9.8万事業所、猶予額は約9,700億円となり、適切に対応したものと考えています。</u></p>						
16	P 32	<p>4. 厚生年金保険・健康保険等の保険料徴収対策</p> <p>(2) 滞納事業所等に対する納付指導、換価の猶予等及び滞納処分</p> <p>○令和2年度の滞納事業所数は <u>160,308</u> 事業所、適用事業所に占める割合は <u>6.4</u>%となり、増加となっていますが、そのうち納付猶予特例及び法定猶予制度のみの適用を受けている事業所数（<u>納付猶予特例</u>左記猶予制度の適用を受けている保険料以外を滞納している事業所を除く）は <u>54,579</u> 事業所となります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 20%;">令和2年度末</td> <td style="width: 20%;">令和元年度末</td> <td style="width: 30%;">平成30年度末</td> </tr> </table>				令和2年度末	令和元年度末	平成30年度末
	令和2年度末	令和元年度末	平成30年度末					

項番	修正箇所	修正案																				
		滞納事業所数	160,308 事業所	142,139 事業所	133,807 事業所																	
適用事業所に占める滞納事業所の割合	6.4%	5.8%	5.7%																			
		<p>(自己評価)</p> <p>○令和2年度の滞納事業所数は <u>160,308</u> 事業所、適用事業所に占める割合は <u>6.4%</u> となり、前年度末との比較では増加となっておりますが、このうち納付猶予特例及び法定猶予制度のみの適用を受けている事業所数は <u>54,579</u> 事業所であり、<u>法定猶予制度への適用（切り替え）も含め、これらの事業所の納付協議に適切に対応してまいります。</u></p>																				
17	P33～P34	<p>4. 厚生年金保険・健康保険等の保険料徴収対策</p> <p>(3) 徴収が困難である事業所に対する徴収対策の徹底</p> <p>○困難性の高い事案については、徴収専門の本部組織である特別徴収対策部への移管を実施し、滞納額を増やさないように、全ての滞納事業所（204 事業所）に対して納付指導を行いました。特に、新型コロナウイルス感染症の影響を受け納付困難となっている事業所に対しても移管を速やかに行い、納付猶予特例及び法定猶予制度を適用させるとともに、その後の納付資力の回復状況に応じて納付計画の改善を促すことにより保険料収納に結びつけています。</p> <p>その結果、納付猶予特例及び法定猶予制度の許可中の事業所は令和2年度末時点で <u>123</u> 事業所、猶予中の金額は <u>39</u> 億円となっております。</p> <p>また、収納未済額は令和2年度末で <u>68</u> 億円となっており、年度当初比で <u>3</u> 億円増加していますが、納付猶予特例及び法定猶予制度の許可中の金額を徴収決定額から除いて計算した場合、<u>36</u> 億円の減少となります。</p> <p>なお、令和2年度末時点で <u>59</u> 事業所について、<u>困難性の解消等七、必要な対応が終了したものについては</u>、年金事務所の所管に戻しました。</p> <p>【特別法人対策部の取組状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">特別法人対策部の所管事案</th> <th colspan="3">令和2年度所管分</th> <th rowspan="2">令和2年度末</th> <th rowspan="2">納付猶予特例及び法定猶予制度（許可中） 〔再掲〕</th> <th rowspan="2">令和2年度末 【納付猶予特例及び法定猶予制度の許可中の金額を除く】</th> </tr> <tr> <th>前年度からの繰越分</th> <th>令和2年度移管分</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所管事業所数</td> <td>95事業所</td> <td>109事業所</td> <td>204事業所</td> <td><u>145</u>事業所</td> <td><u>123</u>事業所</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>				特別法人対策部の所管事案	令和2年度所管分			令和2年度末	納付猶予特例及び法定猶予制度（許可中） 〔再掲〕	令和2年度末 【納付猶予特例及び法定猶予制度の許可中の金額を除く】	前年度からの繰越分	令和2年度移管分	合計	所管事業所数	95事業所	109事業所	204事業所	<u>145</u> 事業所	<u>123</u> 事業所	—
特別法人対策部の所管事案	令和2年度所管分			令和2年度末	納付猶予特例及び法定猶予制度（許可中） 〔再掲〕		令和2年度末 【納付猶予特例及び法定猶予制度の許可中の金額を除く】															
	前年度からの繰越分	令和2年度移管分	合計																			
所管事業所数	95事業所	109事業所	204事業所	<u>145</u> 事業所	<u>123</u> 事業所	—																

項番	修正箇所	修正案					
		収納未済額 (延滞金含む)	31億円	34億円	65億円	68億円 (※)	39億円 (猶予許可 中の金額) (※)
		(※) 年度途中で移管終了した事業所の滞納額を含む。					
18	P 35	<p>4. 厚生年金保険・健康保険等の保険料徴収対策</p> <p>(6) 口座振替の利用促進</p> <p>○新規適用事業所に対しては、口座振替の利用促進を必ず行い、申請書の提出がない事業所に対し電話勧奨を行うなど、口座振替の利用促進に取り組みましたが、納付猶予特例の適用を受けた事業所については、事業所からの申出により一時的に口座振替を停止したことから、令和2年度の口座振替実施率は、厚生年金保険が <u>81.0%</u> (対前年度比 <u>0.8%</u>減)、全国健康保険協会管掌健康保険 <u>80.7%</u> (対前年度比 <u>1.2%</u>減) となりました。</p> <p>(自己評価)</p> <p>○口座振替実施率については、厚生年金保険で <u>81.0%</u>、全国健康保険協会管掌健康保険で <u>80.7%</u>となりました。</p>					
19	P 36	<p>5. 年金給付</p> <p>(1) 正確な給付の実現に向けた体制強化</p> <p>① 執行体制の強化</p> <p>○審査業務の移管により大規模となったお客様相談室の運営体制について、相談窓口とバックヤードの役割を整理し、年金相談ブースでの対応を要しない<u>通知書の再交付など</u>簡易な相談を専門的に行う窓口の設置に<u>向け実施体制や実施方法を整理を検討</u>し、令和3年度の実施に向けて準備を進めました。</p>					
20	P 44	<p>5. 年金給付</p> <p>(3) 障害年金の事務処理体制の強化</p> <p>ア 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた対応</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及び認定業務の効率化を図るため、認定医に既存の可搬型端末 (MWM) を貸与し、リモートで認定業務を行う環境の構築について検討を進めました。<u>(令和3年5月から試行開始実施)</u></p>					
21	P 56	<p>7. 年金相談</p> <p>(1) 年金事務所での相談</p> <p>④ 予約制の拡充と待ち時間対策</p> <p>○年金事務所等の総合案内窓口の運用実態等のヒアリングを行ったうえ、年金相談ブースでの対応を要しない<u>通知書の再交付など</u>簡易な</p>					

項番	修正箇所	修正案									
		<p>相談を専門的に行う窓口の設置に向け実施体制や実施方法を整理を検討し、令和3年度の実施に向けて準備を進めました。</p> <p>○インターネットから年金相談予約を受け付けるサービスの令和3年5月からの試行開始に向けて、お客様の利便性を考慮したスムーズな運用を行えるようシステム面・運用面・体制面の構築準備を進めました。</p>									
22	P 56	<p>7. 年金相談</p> <p>(1) 年金事務所での相談</p> <p>⑤ その他のチャネル</p> <p><u>○オンラインによる年金相談等の環境整備については、お客様の個人情報を守る安全な環境構築を前提に、政府全体の統一的なデジタルインフラの整備動向を注視しつつ、実現方法の検討に着手しました。</u></p>									
23	P 68	<p>8. 分かりやすい情報提供及びサービス改善の促進</p> <p>(2) 公的年金制度に対する理解の促進</p> <p>① 年金セミナー、年金制度説明会等の充実</p> <p>【年金セミナー及び年金制度説明会実施状況】</p> <table border="1" data-bbox="421 778 1473 1313"> <thead> <tr> <th></th> <th>開催回数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年金セミナー</td> <td>2,125回 (令和元年度：3,834回) うち、 ・非対面型回数 148回(※) ・DVD提供形式回数 848回</td> <td>左記のうち、 地域年金推進員の活用状況 ・開催アプローチ回数：825回 ・セミナー講師回数：199回</td> </tr> <tr> <td>年金制度説明会</td> <td>1,083回 (令和元年度：3,028回) うち、 ・非対面型回数 165回(※)</td> <td>左記のうち、 職域型年金委員及び地域型年金委員の活用状況(実施協力依頼) ・企業での説明会開催回数：380回 ・自治会等での説明会開催回数：54回</td> </tr> </tbody> </table> <p><u>(※) うち、機構の保有する非対面環境(Web会議ツール)を利用した開催は、年金セミナーが11回、年金制度説明会が17回 教育関係機関等の保有する非対面環境を利用した開催は、年金セミナーが137回、年金制度説明会が148回</u></p>		開催回数	備考	年金セミナー	2,125回 (令和元年度：3,834回) うち、 ・非対面型回数 148回(※) ・DVD提供形式回数 848回	左記のうち、 地域年金推進員の活用状況 ・開催アプローチ回数：825回 ・セミナー講師回数：199回	年金制度説明会	1,083回 (令和元年度：3,028回) うち、 ・非対面型回数 165回(※)	左記のうち、 職域型年金委員及び地域型年金委員の活用状況(実施協力依頼) ・企業での説明会開催回数：380回 ・自治会等での説明会開催回数：54回
	開催回数	備考									
年金セミナー	2,125回 (令和元年度：3,834回) うち、 ・非対面型回数 148回(※) ・DVD提供形式回数 848回	左記のうち、 地域年金推進員の活用状況 ・開催アプローチ回数：825回 ・セミナー講師回数：199回									
年金制度説明会	1,083回 (令和元年度：3,028回) うち、 ・非対面型回数 165回(※)	左記のうち、 職域型年金委員及び地域型年金委員の活用状況(実施協力依頼) ・企業での説明会開催回数：380回 ・自治会等での説明会開催回数：54回									
24	P 74	<p>9. 年金制度改正等への対応</p> <p>(1) 年金制度改正等への対応</p>									

項番	修正箇所	修正案
		<p>○「年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第40号）のうち、令和3年4月に施行される制度改正事項（※）について、事務処理方法を検討し、制度改正に対応したシステム開発や業務処理要領等の整備などを行いました。</p>
II 業務運営の効率化に関する事項		
25	P81	<p>1. 効率的効果的な業務運営（ビジネスプロセス改革） (1) 組織・ビジネスプロセス改革 ② 事務センター （自己評価） ○管轄に捉われない処理が可能となったことを踏まえ、繁忙期におけるお客様サービスの平準化を目的として、大規模事務センターの処理分散の検討を進めました。<u>（令和3年7月試行実施予定）</u></p>
26	P86	<p>1. 効率的効果的な業務運営（ビジネスプロセス改革） (4) 適正な運営経費による効率的効果的な業務運営 ② 一般管理及び業務経費 ○一般管理費（人件費を除く。）の執行額は、予算額（110.7億円）に対して 15.5 億円を削減しました。そのうち、複数年契約の実施等による効率的な予算執行を行ったことによるものは 2.1 億円でした。 ○業務経費の執行額は、予算額（2,157.2億円）に対して 191.3 億円を削減しました。そのうち複数年契約の実施、事務処理機器等の本部での一括調達、借上げ施設の契約更新時の借料の引下げ等による効率的な予算執行を行ったことによるものは 85.4 億円でした。</p>
27	P92～P93	<p>3. 社会保険オンラインシステムの運用・改善・開発 (1) フェーズ1への対応 ○この他、令和3年3月から医療機関と国民健康保険中央会・社会保険診療報酬支払基金間で実施されるオンライン資格確認への対応として、<u>事業主からの届出により新規に認定され</u>た被扶養者のマイナンバーを日次で全国健康保険協会に提供できるようシステム開発を行い、令和3年2月より稼働を開始しました。 （自己評価） ○<u>マイナンバーカードの電子証明書を利用したオンライン資格確認の実施にあわせ</u>、機構から全国健康保険協会へ電子媒体により月次で提供している<u>マイナンバーについて電子媒体の運用を廃止して</u>回線による日次での提供を実現し、<u>併せて情報セキュリティの強化を図りました。</u>に<u>寄与するとともに、オンライン資格確認の趣旨に沿った迅速なマイナンバー提供を可能としました。</u></p>

項番	修正箇所	修正案
28	P 93	<p>3. 社会保険オンラインシステムの運用・改善・開発</p> <p>(1) フェーズ1への対応</p> <p>○個人番号等の管理の在り方について、今後の刷新形式のデータベース案の検討を行いました。<u>刷新形式のデータベースにおけるマイナンバー等の管理の在り方を検討し、マイナンバーのみを保有する被扶養者等については、経過管理・電子決裁サブシステムの届書の情報として保有することとしました。</u></p> <p>(自己評価)</p> <p>○今後の刷新形式のデータベース案の検討を行いました。<u>マイナンバーのみを保有する被扶養者等のデータ管理の在り方について、経過管理・電子決裁サブシステムの届書の情報として保有することとして整理し、今後の刷新形式におけるデータベース案に引き継ぎました。</u></p>
29	P 94	<p>3. 社会保険オンラインシステムの運用・改善・開発</p> <p>(2) フェーズ2への対応</p> <p>○開発準備工程については、マルチベンダ体制による一部機能の試行的な開発等を行い、業務と基盤の境界やサブシステム分割の妥当性、複数事業者による効率的なプロジェクト管理の方法、性能要件（処理時間）の充足性等を検証する工程を実施し完了しました。（令和元年10月～令和2年9月）</p> <p><u>※ 開発準備工程ではデータ移行や現新一致の対応は期間的な制約等から検証の対象外でした。</u></p> <p>○開発準備工程によるの検証を行うことと併せて結果等を踏まえ、事業者へのRFIを実施するなど本格開発に向けた検討を進めました。<u>具体的には、フェーズ2における開発方法、サブシステム構成、データベース設計、データ移行方針、現新一致検証等について、事業者への情報提供依頼書の検討や事業者が要件定義等を分析するために必要な附属資料案の作成など準備を行いました。更に、本格開発の方法、工期等を含む対応方針を年金局とともに検討しています。</u></p> <p>(自己評価)</p> <p>○開発準備工程について、機構と複数事業者が連携して工程を進め、計画した事項の検証を完了しました<u>行いました。</u></p> <p>○本格開発の方法、工期等を含む対応方針の検討のため開発準備工程の検証や同工程の対象外の事項の検討を行うとともに、<u>令和3年4月から情報提供依頼（RFI）に取り組めるよう資料を作成するなど、本格開発に向けた検討準備を進めました。</u></p>
30	P 102～P103	<p>4. ICT化の推進</p> <p>(2) インターネットを活用したサービスの充実</p>

項番	修正箇所	修正案
		<p>② インターネットサービスの充実</p> <p>○事業所調査時に事業主に提出を求めている賃金台帳・出勤簿等の調査資料について、事業主の利便性向上等を図るため、新たにオンラインで提出できる環境の構築を令和3年5月のサービス開始に向けて進めました。(I-3-(2)-②-カ参照)</p> <p>○個人に対するオンラインサービスの拡充として、マイナポータルから簡易な国民年金保険料免除申請等の届書作成・申請を可能とする機能を令和4年度中上期に実現するため、システム開発手続や関係機関との調整、検討を進めました。</p> <p>○個人向けに送付する社会保険料(国民年金保険料)控除証明書や源泉徴収票をマイナポータル経由で電子データとして提供するサービスの令和4年度中の開始に向けた検討関係機関との調整等を進めました。</p> <p>○「ねんきんネット」のユーザIDを取得していなくても、マイナポータル経由で「ねんきんネット」にログインできる連携機能の改善について、令和3年度上期からの実施に向け、システム開発や関係機関との調整等検討を進めました。</p> <p>(自己評価)</p> <p>○事業所がオンライン上で各種情報を確認できるようにする仕組みを早期に構築できるよう検討システム開発手続等を進めました。</p>
Ⅲ 業務運営における公正性及び透明性の確保その他業務運営に関する重要事項		
31	P131～P132	<p>2. 個人情報の保護</p> <p>(2) 技術面の対策</p> <p>○通信の暗号化やアカウント管理等の情報セキュリティ面での対策を検討した上で、令和3年1月から、インターネット専用端末に導入したWeb会議ツールを利用した非対面型の年金セミナー、年金制度説明会及び年金委員研修の実施に向けて、インターネット専用端末に導入したWeb会議ツールを利用する際の通信の暗号化やアカウント管理等の情報セキュリティ面での対策を検討し、令和3年2月から試行運用を開始しました。</p> <p>また、インターネットを利用した年金相談予約の実施に向けて、SIEMを活用した監視の実施など情報セキュリティ面での対策を検討し、令和3年5月からのサービス開始に向けた準備を進めました。また、インターネットを利用した年金相談予約の実施に向けて、情報セキュリティ面での対策について検討を進めました。</p> <p>(自己評価)</p> <p>○情報セキュリティ対策が確保されていることを確認した上で非対面型の年金セミナー等で利用するWeb会議ツールの試行運用及びを開始インターネットを利用した年金相談予約について、実施に向けて情報セキュリティ対策を確保しました。</p>
32	P136	<p>3. 文書管理及び情報公開</p> <p>(1) 文書の適正管理</p> <p>① 画像データの原本としての管理に向けた対応</p>

項番	修正箇所	修正案																					
		<p>○電子データを中心とした文書管理手法の確立に向けた取組の検討等を進めるとともに、文書の取得・作成から廃棄に至るまでのライフサイクルを適切に管理するための課題・対応方針の整理を進めました。</p> <p>・現在、主な紙届書は経過管理・電子決裁サブシステムにより画像化・データ化した上で、システム上で審査・原簿更新処理を行っていますが、文書保存の観点では、画像データと併せて、補正情報を含む入力データを保持する必要があるため、両データを適正に管理・保存するための要件に係る調査・確認を進めました。同時に政府において電子データによる原本管理等に係る議論が行われているため、引き続き状況を注視しながら、経過管理・電子決裁サブシステムの対象届書以外の届書等の文書を含めて<u>原本管理等に係る課題や方向性の整理</u>検討を進めています。</p> <p>(自己評価)</p> <p>○お客様から提出される届書等の文書について、業務実態を踏まえ、機構として保存すべきデータ等の<u>課題や方向性の整理</u>検討を進めました。</p>																					
33	P 136～ P 137	<p>3. 文書管理及び情報公開</p> <p>(1) 文書の適正管理</p> <p>③ 保存期間の見直し</p> <p>○実質的に永年保存となっているお客様からの申請書類など年金記録や年金額に直接関係する文書について、長期保存による実務上の課題やコスト等を整理しつつ、制度上保存が必要となる期間等を引き続き検討するとともに、処理済みの紙届書や電子媒体の適正かつ効率的な保存に係る方策の調査や<u>対応方針の整理・検討</u>を進めています。</p>																					
34	P 155	<p>IV 予算、収支計画及び資金計画</p> <p>○令和2年度の予算及び収支計画に対するの予算執行等の実績は、以下のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="421 1050 1473 1490"> <thead> <tr> <th data-bbox="421 1050 1014 1102">区分</th> <th data-bbox="1014 1050 1240 1102">予算額</th> <th data-bbox="1240 1050 1473 1102">決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="421 1102 1014 1155">業務経費</td> <td data-bbox="1014 1102 1240 1155">2,157.2 億円</td> <td data-bbox="1240 1102 1473 1155"><u>1,965.9</u> 億円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="421 1155 1014 1208"> 保険事業経費</td> <td data-bbox="1014 1155 1240 1208">970.8 億円</td> <td data-bbox="1240 1155 1473 1208"><u>867.5</u> 億円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="421 1208 1014 1260"> 国民年金の適用関係業務</td> <td data-bbox="1014 1208 1240 1260">133.0 億円</td> <td data-bbox="1240 1208 1473 1260"><u>113.7</u> 億円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="421 1260 1014 1350"> 厚生年金保険・健康保険・船員保険の適用関係業務</td> <td data-bbox="1014 1260 1240 1350">339.7 億円</td> <td data-bbox="1240 1260 1473 1350"><u>312.9</u> 億円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="421 1350 1014 1402"> 国民年金の収納関係業務</td> <td data-bbox="1014 1350 1240 1402">295.2 億円</td> <td data-bbox="1240 1350 1473 1402"><u>261.7</u> 億円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="421 1402 1014 1490"> 厚生年金保険・健康保険・船員保険の徴収関係業務</td> <td data-bbox="1014 1402 1240 1490">58.2 億円</td> <td data-bbox="1240 1402 1473 1490"><u>56.7</u> 億円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	予算額	決算額	業務経費	2,157.2 億円	<u>1,965.9</u> 億円	保険事業経費	970.8 億円	<u>867.5</u> 億円	国民年金の適用関係業務	133.0 億円	<u>113.7</u> 億円	厚生年金保険・健康保険・船員保険の適用関係業務	339.7 億円	<u>312.9</u> 億円	国民年金の収納関係業務	295.2 億円	<u>261.7</u> 億円	厚生年金保険・健康保険・船員保険の徴収関係業務	58.2 億円	<u>56.7</u> 億円
区分	予算額	決算額																					
業務経費	2,157.2 億円	<u>1,965.9</u> 億円																					
保険事業経費	970.8 億円	<u>867.5</u> 億円																					
国民年金の適用関係業務	133.0 億円	<u>113.7</u> 億円																					
厚生年金保険・健康保険・船員保険の適用関係業務	339.7 億円	<u>312.9</u> 億円																					
国民年金の収納関係業務	295.2 億円	<u>261.7</u> 億円																					
厚生年金保険・健康保険・船員保険の徴収関係業務	58.2 億円	<u>56.7</u> 億円																					

項番	修正箇所	修正案		
		年金給付関係業務	144.7億円	<u>122.5</u> 億円
		オンラインシステム経費	627.2億円	<u>584.7</u> 億円
		年金相談等経費	494.8億円	<u>461.2</u> 億円
		年金生活者支援給付金事業経費	64.3億円	<u>52.5</u> 億円
		一般管理費	1,073.1億円	<u>990.7</u> 億円
		計	3,230.3億円	<u>2,956.6</u> 億円
	<p>(※) 金額については、端数整理のため合計が一致しない場合がある。</p> <p>(自己評価)</p> <p>○中期計画、年度計画に沿った予算等を作成しました。また、予算執行については、事業内容の見直しや入札によるコスト削減により予算全体で <u>274</u> 億円を削減しました。</p>			